

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大崎上島町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県豊田郡大崎上島町

3 地域再生計画の区域

広島県豊田郡大崎上島町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口も平成 15 年の 9,816 人をピークに減少しており、7,992 人(平成 27 年国勢調査結果)まで落ち込んでいる。住民基本台帳では、令和 2 年には 7,452 人となった。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 42 年には 2,742 人と、平成 27 年比で約 34.3%となる見込みである。

人口構成は少子化・高齢化が続いており、昭和 60 年の年少人口割合は 17.0%、生産年齢人口割合が 63.2%、老年人口割合が 19.8%となっていたが、令和元年(平成 31 年)の年少人口割合は 6.9%、生産年齢人口割合が 45.5%、老年人口割合が 47.6%となっている。

自然増減についてみると、死亡数が出生数を上回って推移している。出生数は微減傾向にあったが、平成 28 年を境に増加傾向になり令和元年(平成 31 年)は平成 30 年より 2 人減ったものの 31 人となっている。死亡数は平成 7 年から平成 30 年まで 140 人から 180 人の間を横ばいで推移していたが、令和元年(平成 31 年)は 193 人となっている。令和 2 年は出生数が 27 人、死亡が 153 人で 126 人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は、全国に比べ、広島県や本町は高い傾向にあり、平成 17 年～平成 22 年では本町は 1.5 を超えていた。近年は市町村ごとの合計特殊出生率が公表されていないが、広島県は平成 22 年以降 1.5 を超えて同水準で推移しており、本町の合計特殊出生率も同様の傾向で推移しているものと見込んでいる。

社会増減についてみると、転出者数が転入者数を上回る傾向が続いていたが、平成28年以降は転入者数、転出者数ともにほぼ同数となっている。令和元年（平成31年）の転入者数は340人、転出者数は367人となっている。令和2年の転入数は前年より増えて393人、転出数は360人と、社会増が33人となっている。

年齢別移動人口の男性の推移をみると、10～14歳と15～19歳の人口移動による増加人数が大きく増え、15～19歳と20～24歳の人口移動による減少人数は大きく減少する傾向がある。また、男性の純移動数は、2010年～2015年において、10～14歳から15～19歳が321.1人に対し、15～19歳から20～24歳が-215.3人と、特徴的な動きがみられる。

人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本町の基幹産業である造船業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が町外に流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。人口減少は、住民の生活に直接影響を与える課題であり、空き家の増加により地域の安全に不安が大きくなったり、集落が維持できなくなることもある。また、子どもの教育、遊び場の問題、買い物や交通の問題、医療や福祉の需給バランスにも関連する課題である。

人口の自然減については、本町の合計特殊出生率が国・県より高く、子どものいる世帯の子ども数は2～3人が多いものの、若年層の減少により生まれる子ども数が減少していることに加え、後期高齢者が多いことから死亡数が増加傾向となっていることが要因といえる。高校卒業後の進学先、社会人になってからの就職先が少ないことで転出による減少傾向がみられるが、近年は広島商船高等専門学校生の増加、仕事での転勤などで転入数が微増している。短期的な取組みでは自然減少に歯止めをかけることは不可能であり、社会減少を抑制する対策が、本町の人口減少対策として極めて重要となっている。そのため、町内産業を元気にし、雇用を拡大することと併せて、短期集中的な取組みとして、第一次産業と観光業の振興を中心に、交流人口の拡大と6次産業化を進め、雇用の受け皿づくりと定住促進を図っていくことが不可欠である。

地域経済の状況として、本町の産業構造では造船業が主要産業であり、近年は受注が伸びていたが、平成28年の77,799百万円から平成29年の74,870百万円とやや減少している。そして、工業事業所数は平成27年の21事業所以降減少傾向にあり、平成29年には13事業所と平成28年に比べ8事業所減少している。

これらの課題に対応するため、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

以下の事項を本計画における基本目標として掲げる。

基本目標 1 多様な人材を育てる教育の島づくりを進める

基本目標 2 新たな人の流れで住んでよかったと実感できる

基本目標 3 地域資源を活かして仕事と産業を育てる

基本目標 4 癒しと元気な地域で安心して暮らす

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の政策分野
ア	新たな教育体系の整備 新たな教育機関の誘致	0箇所	1箇所以上	政策分野 1
イ	移住者の増加	0人	100人 (累計)	政策分野 2
ウ	新規就業者の増加	0人	50人(累計)	政策分野 3
エ	社会人口減	0人	250人抑制 (累計)	政策分野 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大崎上島町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 多様な人材を育てる教育の島づくりを進める事業
- イ 新たな人の流れで住んでよかったと実感できる事業
- ウ 地域資源を活かして仕事と産業を育てる事業
- エ 癒しと元気な地域で安心して暮らす事業

② 事業の内容

ア 多様な人材を育てる教育の島づくりを進める事業

島の文化の継承や集落の運営維持を図るため、幼少期から体系的に本町の歴史、産業、自然等を学ぶことが可能となる学習環境を整備し、地域のすばらしさを実感し、地域を誇りに思う心を育て、本町への愛着に富む地域におけるリーダーを育成する。町外からの人材の循環を創出するため、継続的に本町の魅力を町外へ発信するとともに、本町の強みである豊かな自然環境等を学習素材として、教育機関等の誘致も含めて新たな教育施策を展開し、グローバルに活躍できる革新的で創造性豊かな人材を育成する事業。

【具体的な事業】

- ・学びのある島の人材育成
- ・既存の後期中等教育学校及び高等教育学校の活性化
- ・多様な人材の受入れによるグローバル人材育成 等

イ 新たな人の流れで住んでよかったと実感できる事業

近年はUターン・Iターン希望者が増加しつつあるなか、離島の特性を活かした受入側の受け皿の確保を図っていき、移住者・定住者の視点に立った環境づくりとして、雇用や住まい、教育等の移住・定住のための総合的な環境整備を推進する。大崎上島町を知ってもらうよう多様な媒体や機会を活用して積極的にアピールし、県内・県外での交流人口・関係人口の増加・交流機会の拡充を図る。併せて、移住希望者に向けた情報提供を積極的・継続的に行い、「離島での定住」に関する相談活動・誘致活動を行う事業。

【具体的な事業】

- ・定住・移住を促進するための環境づくりの推進

- ・大崎上島町の情報発信の充実
- ・フィールドワーク・民泊の受入れ促進 等

ウ 地域資源を活かして仕事と産業を育てる事業

「新しい産業の育成」「雇用の創出や就業環境」に対するニーズが高く、若年層等に魅力ある雇用の場を確保するとともに、高齢者等が地域の力として働き続けられることが重要です。町内での仕事としては、造船を中心として製造業の維持・拡大や、柑橘類等を中心とした農業の6次産業化などによる活性化を支援するとともに、人材のマッチング、観光その他の新たな地域産業の育成・誘致に取り組む。地域資源を再認識し、地域資源を活かした新たな地域産業の振興による仕事づくりに向け、大崎上島町ならではの自然や伝統文化を活かし、体験型の観光、観光と農業・漁業・造船業など既存産業との融合、地産品を活かした商業活動の活性化、地産地消の推進などに取り組む。推進にあたっては、町行政を中心に、関係団体との積極的な連携により協働で進めていく事業。

【具体的な事業】

- ・農業・漁業の活性化支援
- ・主幹産業の活性化支援
- ・企業版ふるさと納税の確保 等

エ 癒しと元気な地域で安心して暮らす事業

結婚や出産を希望する人の意向を踏まえながら、出会いの場の創出から安心して子どもを産み育てられる環境づくりをまちぐるみで推進する。離島ならではの暮らしてよいところを活かしつつ、不便な点、弱みの部分を克服して安心して暮らせる地域づくりと住民福祉の向上を推進する。このため、若者の孤立化、子育ての孤立化等、地域での孤立を防ぐ仕組み、子どもから高齢者まで地域での元気で安心できる暮らしを総合的に支える仕組みづくりを地域包括ケアの視点で進めていく。必要な財源確保については、独自のクラウドファンディングや、PPP、PFIといったような手法も積極的に取り入れ、体制を構築する事業。

【具体的な事業】

- ・子育て支援の総合的な推進
- ・安心・安全なまちづくりの推進
- ・住まいの確保と住環境の向上 等

※なお、詳細は大崎上島町第2次まち・ひと・しごと総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に、外部有識者が参画する「大崎上島町総合戦略会議」において効果検証を行い、その結果を次年度以降に反映します。評価後は速やかに大崎上島町ホームページにて公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで